

令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

1 事業の成果

本年度(第4期)は、2019年3月に策定した「ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶(世界記憶遺産)登録に向けたロードマップ(2019年度～2021年度)」(以下、ロードマップ)の進捗管理及び学術調査の2年目を実施し、倒壊の危機に瀕している4つの構成要素(長島愛生園収容棧橋、監房跡、邑久光明園二つの棧橋、旧少年少女舎)の保存修復・整備活用に向けた現状調査(2年計画の1年目)に取り組み、計画通りの成果をあげることができた。

一方、これらの取り組みの進捗状況をSNSやマスコミを通じて積極的かつ継続的に情報開示し、世界遺産登録に向けた共感を得ることで新規の会員や寄付の獲得を一定程度実現できたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けリアルなイベントを開催できなかったため、本法人の安定的な財政基盤の構築を図るまでの成果は得られなかった。

通常社員総会は3月14日に新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、例年の規模を縮小して開催した。

①世界文化遺産登録に必要な国指定史跡に向けた学術調査及び規制調査を関係機関と連携しながら実施した。文化庁文化財調査官(史跡担当)による現地調査及び意見交換を実施し、史跡指定に向けた学術調査報告書を作成すべく、長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループと連携し、ワーキング・グループが策定する基本方針に基づき「長島愛生園保存活用ビジョン」の策定を目指すこととなった。長島内を3つの仮基準により区分けするゾーニング(案)を作成した。世界文化遺産推薦書で核となる「ポテンシャルな顕著な普遍的価値の言明」(案)の磨き上げを行い、資産と周辺の緩衝地帯の保護措置に関する調査研究を深めた。

②長島愛生園登録有形文化財5物件について本法人独自の「保存管理活用計画」を作成し、長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループを通じて厚生労働省に提出した。

③ユネスコ事務局による世界の記憶「包括的見直し」に関する情報集中に努めつつ、「一般指針(改訂版)」によって示された新たなマニュアルに基づく申請書を「長島は語る」掲載の長島愛生園一次資料を申請する歴史的記録物と仮定して作成した。

④世界の記憶登録に必要な、収蔵施設毎の保存管理計画及びアクセス管理計画の策定に必要な調査研究を行いつつ、「長島は語る」掲載の長島愛生園一次資料の現状を調査し、一覧にまとめる作業を開始した。

⑤新型コロナウイルス感染拡大を受けて新規の会員や寄付の獲得を目指した講演会の実施は限定的となった。

⑥ネットショップBASEに加え瀬戸内市ふるさと納税返礼品として、十坪住宅貯金箱リバイバル版(販売主:(公財)寒風陶芸の里)及び法人オリジナル啓発品を登録し、一定の成果をあげた。

⑦スポット動画を3本作成し、YouTubeにアップした。15秒バージョン2本はRSK山陽放送にてTV-CM放送いただいた。

⑧新型コロナウイルス感染拡大を受け、世界遺産登録に向けた啓発交流を促進するイベントは開催できなかった。

⑨全ての事業を通じて、ハンセン病問題への正しい理解の普及啓発と回復者等の名誉回復に努めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業	講演会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	未実施	未実施	-	-	0
(6) 国登録有形文化財(建造物)及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	瀬戸内市クラウドファンディング(GCF)「ハンセン病の記憶を未来へ語り継ぐために、歴史ある建造物をこの地に残したい」事業 ※歴史的建造物等(収容棧橋、監房跡、二つの棧橋、旧少年少女舎)の保存修復・整備活用に向けた基礎的調査事業	R2.4~R3.3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所 瀬戸内市 東京都 オンライン	30人	法人会員 瀬戸内市民 37000人	4,041
(1)(2) ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業/ユネスコ世界の記憶登録に向けた学術調査事業 (6) 国登録有形文化財(建造物)及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	ロードマップ(2019年4月1日～2022年3月31日)進捗管理・学術調査事業(ロードマップ委員会の開催を含む。) ※長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループと連携 ・2020年6月30日 合同会議① ・2020年10月5日 合同会議② ・2021年2月4日 合同会議③	R2.4~R3.3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所 瀬戸内市 東京都 オンライン	20人	法人会員 瀬戸内市民 37000人	3,738

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(3) (4) 歴史的建造物・史跡等を保存し、広く世界に対する社会的人権教育の場を提供する事業/ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けた啓発交流推進事業	啓発イベント事業 ①朗読会「世界遺産へ 今、心に刻みたい声」 ②瀬戸内ほしのさざなみ映画館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	未実施	未実施	-	-	0
(5) (1) から (4) の達成を目指す国際的な取り組みを推進する事業	未実施	未実施	未実施	-	-	0
(7) ハンセン病患者に対する隔離政策の歴史を地域の歴史として検証する事業	長島及び裳掛地区 アンケート及び聞き取り調査に向けた事前調整事業 (大学の受け入れ) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	未実施	未実施	-	-	0
(8) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業	普及啓発及び会員獲得を目的とした理事等による講演会	R2. 4~R3. 3	岡山県内 オンライン	2人	参加者 600人	65
	啓発品の販売 (BASE、ふるさと納税)	R2. 4~R3. 3	全国 法人事務所 web	2人	法人会員 購入者 200人	129
	スポット動画 (30秒×1、15秒×2) の作成 ※15秒×2はRSK山陽放送によりTV-CM放映	R2. 4~R2. 9	法人事務所 岡山市 RSK山陽放送 YouTube	5人	法人会員 岡山県民 1, 900, 000人	718
	会報誌 (年2回)、年次報告書の作成及び配布 (会員・ふるさと納税寄附者)	R2. 4~R3. 3	法人事務所	2人	法人会員 一般配布先 1000人	705